

SEISADOHTO

2027 年度 通信教育課程 募集要項



- 指定保育士養成課程
- 社会福祉士養成課程(一般)
- 精神保健福祉士養成課程(一般)
- 精神保健福祉士養成課程(短期)



星槎道都大学 生涯学習課
SEISA DOHTO UNIVERSITY

目 次

はじめに

募集課程に関する定員及び受講期間	P.1
出願資格	P.1
出願（入学選考料の納付／募集日程）	P.2

指定保育士養成課程

選考方法（課題作文・書類選考）と合否について	P.4
学費等納入金について	P.4
出願書類	P.5
学習に関すること	P.6～P.10
1. 学びのスタイル	P.6
2. 3年間の開講科目と単位修得について	P.7～P.10

社会福祉士養成課程（一般）

選考方法（課題作文・書類選考）と合否について	P.12
学費等納入金について	P.12
出願書類	P.13～P.14
学習に関すること	P.14～P.16
1. 自宅学習	P.14
2. スクーリング（面接授業）	P.15
3. 試験	P.15
4. 実習（該当者）	P.15～P.16
指定施設における相談援助業務（実務経験）について	P.16

精神保健福祉士養成課程（一般）

選考方法（課題作文・書類選考）と合否について	P.18
学費等納入金について	P.18
出願書類	P.19～P.20
学習に関すること	P.20～P.22
1. 自宅学習	P.20
2. スクーリング（面接授業）	P.21
3. 試験	P.21
4. 実習（該当者）	P.21～P.22
指定施設における相談援助業務（実務経験）について	P.22

精神保健福祉士養成課程（短期）

選考方法（課題作文・書類選考）と合否について	P.24
学費等納入金について	P.24
出願書類	P.25～P.26
学習に関すること	P.26～P.28
1. 自宅学習	P.26
2. スクーリング（面接授業）	P.26～P.27
3. 試験	P.27
4. 実習（該当者）	P.27～P.28
基礎科目について	P.28
指定施設における相談援助業務（実務経験）について	P.28

個人情報の取り扱いについて

はじめに

はじめに

指定保育士養成課程

社会福祉士
養成課程（一般）

精神保健福祉士
養成課程（一般）

精神保健福祉士
養成課程（短期）

募集課程に関する定員及び受講期間

名 称	教育方法	受講期間	募集定員	開講から修了までの期間
指定保育士養成課程	通 信	3 年	120 名	令和 9 年 4 月 1 日開講～令和 12 年 3 月 31 日修了
社会福祉士 養成課程（一般）	通 信	1 年 9 カ月	40 名	令和 9 年 4 月 1 日開講～令和 10 年 12 月 31 日修了
精神保健福祉士 養成課程（一般）	通 信	1 年 9 カ月	40 名	令和 9 年 4 月 1 日開講～令和 10 年 12 月 31 日修了
精神保健福祉士 養成課程（短期）	通 信	10 カ月	40 名	令和 9 年 4 月 1 日開講～令和 10 年 1 月 31 日修了

出願資格

指定保育士養成課程	下記のいずれかに該当する者。 ①高等学校または中等教育学校を卒業した者及び令和 9 年 3 月卒業見込みの者。 ②通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者及び令和 9 年 3 月修了見込みの者。 ③学校教育法の規定、または本学において個別の入学資格審査により、①・②に規定する者と同等以上の学力があると認めた者で 18 歳に達した者。
社会福祉士 養成課程（一般）	北海道に居住し、下記のいずれかに該当する者。 ①学校教育法に基づく 4 年制大学（短期大学を除く）を卒業した者又は令和 9 年 3 月卒業見込みの者。 ②学校教育法に基づく短期大学（修業年限が 3 年であるものに限る）を卒業した者（夜間において授業を行う学科又は通信による教育を行う学科を卒業した者を除く）で、指定施設において 1 年以上相談援助の業務に従事した者。 ③学校教育法に基づく短期大学又は高等専門学校等を卒業した者で、指定施設において 2 年以上相談援助の業務に従事した者。 ④指定施設において 4 年以上相談援助の業務に従事した者。 ※指定施設は本学 HP 記載のとおり（URL、QR コードは P.16 参照）。従事期間は本学入学前の 3 月末日までに満たす見込みは可。
精神保健福祉士 養成課程（一般）	北海道に居住し、下記のいずれかに該当する者。 ①学校教育法に基づく 4 年制大学（短期大学を除く）を卒業した者及び令和 9 年 3 月卒業見込みの者。 ②学校教育法に基づく短期大学（修業年限が 3 年であるものに限る）を卒業した者（夜間において授業を行う学科又は通信による教育を行う学科を卒業した者を除く）で、指定施設において 1 年以上相談援助の業務に従事した者。 ③学校教育法に基づく短期大学又は高等専門学校を卒業した者で、指定施設において 2 年以上相談援助の業務に従事した者。 ④指定施設において 4 年以上相談援助の業務に従事した者。 ※指定施設は本学 HP 記載のとおり（URL、QR コードは P.22 参照）。従事期間は本学入学前の 3 月末日までに満たす見込みは可。
精神保健福祉士 養成課程（短期）	北海道に居住し、下記のいずれかに該当する者。 ①社会福祉士の資格を持つ者。 ②福祉系 4 年制大学において基礎科目を修めて卒業した者及び令和 9 年 3 月卒業見込みの者。 ③福祉系 3 年制短期大学（夜間、通信によるものは除く）において基礎科目を修めて卒業し、指定施設において 1 年以上相談援助の業務に従事した者。 ④福祉系 2 年制短期大学において基礎科目を修めて卒業し、指定施設において 2 年以上相談援助の業務に従事した者。 ※指定施設は本学 HP 記載のとおり（URL、QR コードは P.28 参照）。従事期間は本学入学前の 3 月末日までに満たす見込みは可。

※入学資格についてご不明な点は、本学までお問い合わせください。

はじめに

出願（入学選考料の納付／募集日程）

(1) 入学選考料 10,000 円

- ・同封の振込用紙で北海道銀行窓口から振込む場合、手数料はかかりません。
- ・ATM振込みの場合は、依頼人を入力する際、氏名の前に以下1～4の課程番号をつけてお振込みください。願書の「振込金受領証明書・利用明細書のり付け欄」に、ATMで発行される「利用明細書」のコピーを添付してください。
- ・入金時に課程番号を付け忘れた方は、速やかに星槎道都大学生涯学習課へ電話連絡願います。

課程番号	
1.保育士養成課程	2.精神保健福祉士養成課程（短期）
3.社会福祉士養成課程（一般）	4.精神保健福祉士養成課程（一般）

(2) 募集日程

選考区分		【願書受付締切日】	【入学手続締切日】
第1期募集（全ての通信教育課程）		令和8年10月23日（金） （必着）	令和9年1月22日（金）
第2期募集（全ての通信教育課程）		令和8年11月19日（木） （必着）	
第3期募集（全ての通信教育課程）		令和8年12月24日（木） （必着）	令和9年2月19日（金）
第4期募集（全ての通信教育課程）		令和9年1月22日（金） （必着）	
第5期募集（全ての通信教育課程）		令和9年2月19日（金） （必着）	令和9年3月12日（金）
第6期募集	指定保育士養成課程	令和9年2月26日（金） （必着）	令和9年3月18日（木）
	社会福祉士養成課程	令和9年3月8日（月） （必着） ※要事前連絡（※1）	令和9年3月24日（水）
	精神保健福祉士養成課程（一般）		
	精神保健福祉士養成課程（短期）		
（※1）第6期出願予定者は、令和9年2月22日（月）までに必ず事前連絡してください。 <u>事前連絡のない出願は受理できません</u> のでご注意ください。 （連絡後、出願を取り消す場合は速やかに申し出てください。）			

- ・定員に達した場合、募集期間であってもそれ以降の受付は行いません。
- ・募集締め切りはホームページ上で告知します。選考料納入前に必ずホームページにて締め切りとなっていないことをご確認願います。また、納付された選考料は返還致しません。
- ・実際の入学手続締切日は変更となることがあります。可否結果通知時に同封される書類を必ずご確認ください。

指定保育士養成課程

指定保育士養成課程

選考方法（課題作文・書類選考）と合否について

- ・選考方法は『課題作文』及び『書類選考』にて判断します。
確認事項等が生じた場合は、電話またはメールにてご連絡させていただきます。
- ・各選考区分の願書受付締切日から原則 15 営業日以内に合否を決定し、通知します。
- ・選考に関する問い合わせには一切応じられませんのであらかじめご了承ください。

【課題】

保育士通信教育課程に入学される動機と保育士として働く自分の将来像について、700 字以上 800 字以内で記載してください。

学費等納入金について

項 目	金 額	納入期日	備 考
入 学 金	30,000 円	各募集期の入学手続締切日	入学年度のみ納入
授業料(年間)	130,000 円	令和 9 年 3 月 18 日	1 年ごと
スクーリング受講料 (1 単位あたり)	5,000 円	各年の前期	年額(必要単位数分)
			1 年次 35,000 円
			2 年次 45,000 円
			3 年次 15,000 円
実 習 費	200,000 円	実習年度(3 年次)	

参考) 1 年次納付額：195,000 円 2 年次納付額：175,000 円 3 年次納付額：345,000 円
(スクーリング科目を再履修する場合、スクーリング受講料が別途必要となります。)

※学費等は、指定口座へのお振込みにてお支払いいただきます。

振込用紙は合格通知と共に郵送いたします。

※レポート及び質問票の郵送料は受講生負担です。(第 4 種郵便料金が適用されます。)

※テキスト購入申込書は年度ごとに郵送します。個人での購入も可能です。

おおよそ1年次35,000円 2年次45,000円 3年次10,000円程度

※1年次は体育、3年次は実習などの科目がありますので、該当年度に3,000円程度の損害保険に加入していただきます。

※実習中の交通費・宿泊費・食費等の実費は実習費に含みません。

※納入期日までに納金されない場合は、入学手続きをお断りすることがあります。

入学を辞退する場合は、生涯学習課まで速やかにご連絡ください。

※納付された選考料・学費等は原則として返還しません。

指定保育士養成課程

出願書類

(1) 提出書類（全員）

書 類	備 考(注意事項)
入学志願書兼経歴書(様式 1)	6 カ月以内に撮影した写真を貼付 ※スナップ写真不可
課題作文(様式 2)	手書きで作成すること（黒のボールペンを使用）
最終学歴の卒業（見込）証明書 （直近 3 カ月以内に発行のもの コピー不可）	※最終学歴が専門学校の場合、高等学校の卒業証明書を提出すること ※「卒業証明書」は卒業証書とは異なるため、卒業した学校に「卒業証明書」の発行を依頼し取り寄せること ※卒業見込みの場合は卒業見込証明書を提出し、卒業後速やかに、卒業証明書を提出すること ※廃校の場合は所管の教育委員会にご相談ください
健康診断書 （ 診断日は 3 カ月以内 のもの コピー可）	書式任意。検査項目は既往歴・現疾患・血圧・視力・聴力・検尿・胸部 X 線 ※検査項目を満たし、3 カ月以内のものであれば職場の健康診断書でも可
振込金受領証明書	選考料振込時に渡される学校送付用(A)を願書に添付 ※ATM 振込の場合、利用明細書のコピーを添付
誓約書（様式 4）	黒ボールペン（消えるボールペン不可）にて署名、捺印
戸籍抄本（戸籍個人事項証明書 コピー不可）	各種証明書と現在の姓名が異なる場合のみ提出

(2) 提出書類(該当者のみ)

大学・短期大学等保育系の学科(指定保育士養成課程)で児童福祉法に定められた指定科目単位取得者で履修科目の免除を希望する方は、成績証明書を添えて、履修科目免除申請書(様式 3)を提出してください。本学で審査し、認められた場合は受講科目を免除します。

※但し実習を必要とする方の保育実習指導科目の免除はできません。

※履修科目免除を行う場合、下記の書類提出が必要です。

様式 3 が必要な方は生涯学習課までご請求ください。

- ①履修科目免除申請書(様式 3)
- ②成績証明書（発行日は 3 カ月以内のもの）
- ③履修科目免除を申請する科目のシラバス（単位取得時のもの）

(3) 注意事項

- ・提出書類に不足がある場合は受理できません。
- ・経歴（学歴、職歴、現疾患や配慮すべき事項等）について、詐称（虚偽の申告の他、申告すべき内容の秘匿も含む）があったことが発覚した場合には、合格となった後であっても、再選考となることがあります。
- ・出願書類は願書受付期間内に簡易書留郵便またはレターパックで郵送してください。直接持参する場合は必ず事前にお電話等でご相談ください。受付は月～金 9:00～17:30です。土曜日・日曜日・祝日・振替休日及び年末年始は休業、その他行事により休校している場合があります。
- ・提出した書類、入学選考料は返却致しませんのであらかじめご了承ください。

指定保育士養成課程

学習に関すること

1. 学びのスタイル

単位取得は、自宅学習・スクーリング及び実習により構成され、科目修得試験に合格する必要があります。学習の評価は60点以上を合格とします。(開講科目は次頁参照)
また、オンライン授業・オンデマンド授業・eラーニングはありません。

(1) 自宅学習

- ・指定テキストに基づく自己学習を行い、指定の期日までにレポートを提出します。
- ・学習上の質問は質問票を用いてメール・FAX・郵送にて受け付けます。

(2) スクーリング(面接授業)

- ・土・日曜日を含む指定日に、本学に登学し、科目担当教員による授業を受講します。
授業時間は1日目9:30~16:30、2日目9:30~15:45を予定しています。
(約40分の昼休憩と授業の合間に10分程度の休憩があります。)
- ・1科目同一年度に全日程の出席が必要です。欠席の場合、次年度再履修となります。

(3) 科目修得試験

前期(8月)と後期(1月)に本学指定の教室において、各科目の試験を受け、合格する必要があります。(3年次のみ、試験は年1回(11月~12月))
1科目45分間、おおむね10:20~17:10を予定しています。
(45分間の昼休憩と、科目の合間に10分間の休憩があります。)

(4) 実習

- ①実習は30日間以上必要です。保育実習Ⅰは3年次の5~8月の期間に保育所10日間以上及び施設10日間以上の2か所で実習を行います。
3年次の9月~12月の期間には、将来の進路を考慮しながら保育実習Ⅱ(保育所)又は保育実習Ⅲ(施設)を選択して、10日間以上の実習を1か所で行います。
また、体調不良や学生個人の理由により実習が中止になった場合、翌年に実習を行うこととします。ただし、本学では教育課程の一貫性の確保のため、「保育実習Ⅰ」に関しては、同一年度内に2か所の実習を完了することを必須としていることから、翌年に実習を行う場合、改めて2か所分の実習を行います。

②保育実習Ⅰ・保育実習Ⅲで実習配属する保育所以外の対象施設

① 保育実習Ⅰの対象となる施設

幼保連携型認定こども園又は児童福祉法第6条の3第10項の小規模保育事業(ただし、「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」(平成26年厚生労働省令第61号)第3章第2節に規定する小規模保育事業A型及び同基準同章第3節に規定する小規模保育B型に限る)若しくは同条第12項の事業所内保育事業であって同法第34条の15第1項の事業及び同法同条第2項の認可を受けたもの(以下「小規模保育A・B型及び事業所内保育事業」という。))及び乳児院、母子生活支援施設、障害児入所施設、児童発達支援センター、障害者支援施設、指定障害福祉サービス事業所(生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援を行うものに限る)、児童養護施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設、児童相談所一時保護施設又は独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

② 保育実習Ⅲの対象となる施設

児童厚生施設又は児童発達支援センターその他社会福祉関係諸法令の規定に基づき設置されている施設であって保育実習を行う施設として適当と認められるもの(保育所及び幼保連携型認定こども園並びに小規模保育A・B型及び事業所内保育事業は除く。)

指定保育士養成課程

- ③実習先は各自で確保していただきます。方法や流れについては実習のオリエンテーションにて説明いたします。教員の指導に従い、実習先を確保してください。
実習先や日程は本人の希望と施設の受け入れ事情により調整していただくことになりますが、お住まいに近い場所での実習が難しい場合があります。

2. 3年間の開講科目と単位修得について

(1) 年次毎の開講科目（※はスクーリングまたは実習科目）

学年	区分	科目名
1 年次	必修	保育原理 社会福祉 保育者論 保育の心理学 ※保育内容総論 ※子どもの理解と援助 ※音楽表現Ⅰ ※造形表現Ⅰ ※身体表現 乳児保育Ⅰ ※乳児保育Ⅱ 健康科学 ※スポーツ総合
	選択必修	社会福祉の原理と政策 ソーシャルワークの基盤と専門職 ソーシャルワークの基盤と専門職（専門） 教育心理学
	教養科目	外国語コミュニケーション 社会学と社会システム 心理学と心理的支援
2 年次	必修	教育原理 子ども家庭福祉 社会的養護Ⅰ 子どもの保健 子ども家庭支援の心理学 ※子どもの食と栄養 保育の計画と評価 保育内容演習(健康) ※保育内容演習(言葉) 言語表現 ※保育内容演習(人間関係) ※保育内容演習(表現) 保育内容演習(環境) ※子どもの健康と安全 ※障害児保育Ⅰ ※社会的養護Ⅱ ※子育て支援 ※保育ソーシャルワーク
	選択必修	ソーシャルワークの理論と方法 障害児保育Ⅱ 音楽表現Ⅱ 造形表現Ⅱ
	教養科目	医学概論
3 年次	必修	子ども家庭支援論 ※保育実習Ⅰ ※保育実習指導Ⅰ ※保育実践演習 ※保育実習Ⅱ 又は保育実習Ⅲ ※保育実習指導Ⅱ 又は保育実習指導Ⅲ

該当年次にスクーリング欠席などで単位取得できない場合は、次年度以降に再履修が必要です。

(2) 学びのスケジュール（予定）

具体的な日程や詳細については入学後に配付される学習の手引きで確認してください。
なお、変更になる場合がありますので通信教育科の連絡を必ず確認してください。

指定保育士養成課程

1 年次 2027 年度(令和 9 年度)

【前期】

レポート提出科目	時期
保育原理 社会福祉 乳児保育Ⅰ 健康科学	令和 9 年 6 月提出
保育の心理学 ソーシャルワークの基盤と専門職 教育心理学 外国語コミュニケーション 心理学と心理的支援	令和 9 年 7 月提出
スクーリング科目	時期
保育内容総論 スポーツ総合 子どもの理解と援助	令和 9 年 4～8 月の土日 (8 日間)
科目修得試験	時期
前期に履修した科目	令和 9 年 8 月の土日 (2 日間)

【後期】

レポート提出科目	時期
保育者論 社会福祉の原理と政策 ソーシャルワークの基盤と専門職（専門） 社会学と社会システム	令和 9 年 11 月提出
スクーリング科目	時期
身体表現 乳児保育Ⅱ 音楽表現Ⅰ 造形表現Ⅰ	令和 9 年 9 月～ 令和 10 年 1 月の土日 (8 日間)
科目修得試験	時期
後期に履修した科目	令和 10 年 1 月の土日 (1 日間)

指定保育士養成課程

2 年次 2028 年度(令和 10 年度)

【前期】

レポート提出科目	時期
子ども家庭福祉 子ども家庭支援の心理学 保育の計画と評価 音楽表現Ⅱ 造形表現Ⅱ 医学概論	令和 10 年 6 月提出
社会的養護Ⅰ 子どもの保健 保育内容演習（環境） ソーシャルワークの理論と方法	令和 10 年 7 月提出
スクーリング科目	時期
保育内容演習（言葉） 子どもの健康と安全 保育ソーシャルワーク 保育内容演習（人間関係）	令和 10 年 4～8 月の土日 （8 日間）
科目修得試験	時期
前期に履修した科目	令和 10 年 8 月の土日 （2 日間）

【後期】

レポート提出科目	時期
障害児保育Ⅰ 障害児保育Ⅱ	令和 10 年 10 月提出
保育内容演習（健康） 言語表現	令和 10 年 11 月提出
教育原理 子どもの食と栄養	令和 10 年 12 月提出
スクーリング科目	時期
障害児保育Ⅰ 子育て支援 保育実習オリエンテーション 子どもの食と栄養 社会的養護Ⅱ 保育内容演習（表現）	令和 10 年 9 月～ 令和 11 年 1 月の土日 （11 日間）
科目修得試験	時期
後期に履修した科目	令和 11 年 1 月の土日 （2 日間）

はじめに

指定保育士養成課程

社会福祉士
養成課程（一般）

精神保健福祉士
養成課程（一般）

精神保健福祉士
養成課程（短期）

指定保育士養成課程

3 年次 2029 年度(令和 11 年度)

【前期】

レポート提出科目	時期
保育実習指導Ⅰ 子ども家庭支援論	令和 11 年 6 月提出
スクーリング科目	時期
保育実習指導Ⅰ	令和 11 年 4 月の土日 (2 日間)

【後期】

レポート提出科目	時期
保育実践演習	令和 11 年 10 月提出
スクーリング科目	時期
保育実践演習 保育実習指導ⅡまたはⅢ（選択）	令和 11 年 11～12 月の土日 (4 日間)
科目修得試験	時期
3 年次に履修した科目	令和 11 年 11～12 月の土日 (1 日間)

【実習】

科目名	機関（実習日数）	実習時期
保育実習Ⅰ（必修）	保育所と施設（合計 20 日間以上）	令和 11 年 5 月 ～12 月
保育実習Ⅱ（選択） 保育実習Ⅲ	保育所（10 日間以上）	
	施設（10 日間以上）	

※保育実習Ⅱ・Ⅲはどちらかを選択

社会福祉士養成課程（一般）

社会福祉士養成課程（一般）

選考方法（課題作文・書類選考）と合否について

- ・選考方法は『課題作文』及び『書類選考』にて判断します。
確認事項等が生じた場合は、電話またはメールにてご連絡させていただきます。
- ・各選考区分の願書受付締切日から原則15営業日以内に合否を決定し、通知します。
- ・選考に関する問い合わせには一切応じられませんのであらかじめご了承ください。

【課題】

社会福祉士通信教育課程に入学される動機と社会福祉士として働く自分の将来像について、700字以上800字以内で記載してください。

学費等納入金について

(1) 授業料

項 目	金 額	納入期日	備 考
入 学 金	30,000 円	各募集期の入学 手続締切日まで	振込用紙は合格通知と 共に郵送いたします
授 業 料	200,000 円		
実 習 費	(2)実習費を参照		

※学費等は、指定口座へのお振込みにてお支払いいただきます。

※レポート及び質問票等の郵送料は受講生負担です。(第4種郵便料金が適用されます。)

(2) 実習費

項 目	金 額	備 考
実 習 費	150,000 円	実習のある2年目に、別途3,000円程度の保険に加入していただきます
実習免除者	0 円	指定施設で相談援助の実務経験が1年以上または見込みの方〔指定施設に関してはP.16参照〕
施設等での実習が 一部免除 (60時間)	120,000 円	精神保健福祉士の「ソーシャルワーク実習(精神保健福祉援助実習等)」、介護福祉士の「介護実習」いずれかの履修経験がある方

※指定施設等での実務経験者は、出願時に実務経験証明書(様式3)を提出してください。

※実習科目履修経験による一部免除希望者は、出願時に成績証明書を提出してください。

※実習中の交通費・宿泊費・食費等の実費は実習費に含みません。

(3) その他

- ・テキスト代は約65,000円となります。合格した方にテキストの購入申込書をお送りいたします。個人での購入も可能です。
- ・納入期日までに納金されない場合は、入学手続きをお断りすることがあります。
入学を辞退する場合は、生涯学習課まで速やかにご連絡ください。
- ・納付された選考料・学費等は原則として返還しません。

社会福祉士養成課程（一般）

出願書類

(1) 提出書類（全員）

書 類	備 考（注意事項）
入学志願書兼経歴書（様式 1）	6 カ月以内に撮影した写真を貼付 ※スナップ写真不可
課題作文（様式 2）	手書きで記載（黒ボールペンを使用）
振込金受領証明書	選考料振込時に渡される学校送付用（A）を願書に添付 ※ATM 振込の場合、利用明細書のコピーを添付してください
卒業（見込）証明書 （直近 3 カ月以内に発行のもの コピー不可）	※卒業見込みの場合は卒業見込証明書を提出し、 卒業後速やかに、卒業証明書を提出してください ※大学院修了の方も、大学の卒業証明書を提出してください ※廃校の場合は所管の教育委員会にご相談ください
健康診断書 （ 診断日は 3 カ月以内 のもの コピー可）	書式任意。検査項目は既往歴・現疾患・血圧・視力・ 聴力・検尿・胸部 X 線 ※検査項目を満たし、3 カ月以内のものであれば、職場の一般 健康診断書でも可
誓約書（様式 5）	黒ボールペン（消えるボールペン不可）にて署名、捺印
戸籍抄本（戸籍個人事項証明書 コピー不可）	各種証明書と現在の姓名が異なる場合のみ提出

(2) 提出書類(該当者のみ) ○必要 △該当者のみ提出

	【区分 1】 4 年制大学を卒業 （見込）した方	【区分 2】 短大 3 年を卒業し、 実務経験 1 年以上	【区分 3】 短大 2 年を卒業し、 実務経験 2 年以上	【区分 4】 指定施設において 4 年以上相談援助 の業務に従事
入学資格要件				
実務経験証明書 （様式 3）	△	○	○	○
成績証明書 （3 カ月以内の発行）	△	△	△	△
履修科目免除申請書 （様式 4）	△	△	△	△
実習についての同意書 （様式 6）	△			

※実務経験証明書(様式 3)は入学資格要件が【区分 2】【区分 3】【区分 4】の方、【区分 1】で実習免除を希望する方が提出必要な書類です。就業した施設・機関代表者の証明印を押印の上、一施設ごとに提出してください。なお、必要な年月分の提出で構いません。従事した複数機関の合算も可能です。

※一部科目の免除を希望する方は成績証明書と履修科目免除申請書(様式4)を提出してください。本学で審査し、認められた場合は受講科目の免除を行います。実習を必要とする方の実習指導科目の免除はできません。

※実習についての同意書(様式 6)は実習のある方のみ提出してください。実習免除の方は不要です。

※出願時に「見込み」で提出した書類は、全て条件を満たした段階で速やかに再提出が必要です。

社会福祉士養成課程（一般）

(3) 注意事項

- ・提出書類に不足がある場合は受理できません。
- ・経歴（学歴、職歴、現疾患や配慮すべき事項等）について、詐称（虚偽の申告の他、申告すべき内容の秘匿も含む）があったことが発覚した場合には、合格となった後であっても、再選考となることがあります。
- ・出願書類は願書受付期間内に簡易書留郵便またはレターパックで郵送してください。直接持参する場合は必ず事前にお電話等でご相談ください。受付は月～金 9:00～17:30 です。土曜日・日曜日・祝日・振替休日及び年末年始は休業、その他行事により休校している場合があります。
- ・提出した書類、入学選考料は返却致しませんのであらかじめご了承ください。

学習に関すること

単位取得は、自宅学習・スクーリング及び実習により構成され、試験に合格する必要があります。また、オンライン授業・オンデマンド授業・eラーニングはありません。

開講科目について

医学概論、心理学と心理的支援、社会学と社会システム、社会福祉の原理と政策、社会福祉調査の基礎、ソーシャルワークの基盤と専門職、ソーシャルワークの基盤と専門職（専門）、ソーシャルワークの理論と方法、ソーシャルワークの理論と方法（専門）、地域福祉と包括的支援体制、福祉サービスの組織と経営、社会保障、高齢者福祉、障害者福祉、児童・家庭福祉、貧困に対する支援、保健医療と福祉、権利擁護を支える法制度、刑事司法と福祉、ソーシャルワーク演習、ソーシャルワーク演習（専門）、ソーシャルワーク実習指導、ソーシャルワーク実習

1. 自宅学習

- ・指定テキストに基づく自己学習を行い、指定の期日までにレポートを提出します。
- ・学習上の質問は質問票を用いてメール・FAX・郵送にて受け付けます。

【レポートの本数】

提出時期	本数	科目名
令和9年5月	2	ソーシャルワークの基盤と専門職 社会保障①
令和9年6月	2	社会保障② 心理学と心理的支援
令和9年7月	4	ソーシャルワークの理論と方法① ソーシャルワーク演習 ソーシャルワークの基盤と専門職（専門） ソーシャルワーク実習指導①
令和9年8月	3	社会学と社会システム ソーシャルワークの理論と方法② 児童・家庭福祉
令和9年10月	4	医学概論 ソーシャルワークの理論と方法（専門）① 高齢者福祉 ソーシャルワーク演習（専門）①
令和9年11月	3	障害者福祉 ソーシャルワークの理論と方法（専門）② ソーシャルワーク実習指導②
令和10年1月	5	地域福祉と包括的支援体制① 権利擁護を支える法制度 貧困に対する支援 保健医療と福祉 ソーシャルワーク演習（専門）②
令和10年2月	3	社会福祉調査の基礎 地域福祉と包括的支援体制② ソーシャルワーク演習（専門）③
令和10年6月	3	社会福祉の原理と政策① 刑事司法と福祉 ソーシャルワーク実習指導③
令和10年7月	3	社会福祉の原理と政策② 福祉サービスの組織と経営 ソーシャルワーク演習（専門）④

※実習が免除の方は、「ソーシャルワーク実習指導」のレポート及びスクーリングも免除されます。

社会福祉士養成課程（一般）

2. スクーリング(面接授業)

- ・土・日曜日を含む指定日に本学に登学し、科目担当教員による授業を受講します。
(約1時間の昼休憩と授業の合間に適宜休憩があります。)
- ・すべての科目の出席が必要です。欠席の場合、次年度再履修となります。

【スクーリングの日程】

具体的な日程や詳細については入学後に配付される学習の手引きで確認してください。
なお、変更になる場合がありますので通信教育科の連絡を必ず確認してください。

時期	科目名	日数(時数)	時間
令和9年6月	ソーシャルワーク演習	土日の連続2日間 (6時間+3時間)	(1)9:30~16:30 (2)9:30~12:30
令和9年9月	ソーシャルワーク演習(専門)①	土日の連続2日間 (6時間×2日間)	9:30~16:30
令和9年11月	ソーシャルワーク実習指導① ※実習が必要な受講生のみ(実習免除の方は出席不要)	土または日の1日間 (7.5時間)	9:30~18:00
令和10年2月	ソーシャルワーク演習(専門)②	土日の連続2日間 (6時間×2日間)	9:30~16:30
令和10年3月	ソーシャルワーク実習指導② ※実習が必要な受講生のみ(実習免除の方は出席不要)	土日の連続2日間 (7時間×2日間)	9:30~17:30
令和10年5月	ソーシャルワーク演習(専門)③	土または日の1日間 (6時間)	9:30~16:30
令和10年11月	ソーシャルワーク演習(専門)④	土または日の1日間 (6時間)	9:30~16:30
令和10年12月	ソーシャルワーク実習指導③ ※実習が必要な受講生のみ(実習免除の方は出席不要)	土または日の1日間 (5.5時間)	9:30~16:00

3. 試験

各科目全10問5択式の試験を自宅で受験していただきます。

4. 実習(該当者) ※入学時に厚生労働省告示による指定施設において相談援助業務の実務経験が1年以上の方は実習が免除となります。

①実習期間

実習はおおむね2年目の6月~11月末までの期間に機能の異なる2か所の施設において計31日間以上(240時間以上)実施します。精神保健福祉士の「ソーシャルワーク実習」または介護福祉士の「介護実習」いずれかの履修経験がある方は、60時間の実習が免除され、23日間(180時間)以上の実習を行います。また、2か所の施設の実習期間は時期をずらすことが可能ですが、それぞれの施設における実習期間は基本的に連続した期間となります。

実習は原則、土日を除いた月曜日から金曜日で行います。週末のみでの実習や分割での実習は、実習先の受け入れや、指導効果の関係上、行っていません。実習時期は未定でも、実習に行くことについて職場・家庭等の理解を得るとともに、実習に関する同意書の内容についてご理解の上、ご署名ください。

社会福祉士養成課程（一般）

また、体調不良など受講者の事情で実習が中断・中止された場合、翌年に実習を行うこととします。ただし、本学では教育課程の一貫性の確保のため、同一年度内に 2 か所の実習を完了することを必須としていることから、翌年に実習を行う場合、改めて 2 か所分の実習を行います。

②実習先・実習期間の決定について

実習先は、所定の要件を満たした実習指導者がいる場所になります。また、本学と契約を交わし、厚生労働省に実習先および実習指導者を登録していなければ実習先となることはできませんので、身近な地域に施設があっても実習先にならないことがあります。あらかじめご理解ください。

日程は本人の希望と施設の受け入れ事情により調整しますが、実習施設の事情等で、ご希望の日程での実習が難しい場合がありますのでご了承ください。また、実習時期については、基本は実習先からの条件が優先されます。

③その他

効果的な実習になるように実習の事前準備として次のことをお願いしています。

- ・エントリーシート(自己紹介書)、誓約書(守秘義務)の作成・提出。
- ・実習期間中の本学実習担当教員による週1回の巡回指導を実施するため、実習前の巡回教員との打ち合わせ。
- ・実習の事前打ち合わせとして、実習受け入れ施設の指導者への事前訪問実施。

※ 実習は、単に日数や時間を満たすことだけが目的ではありません。

実習先では、指導者や職員の方々が通常業務に加えて、皆さまの学びのために多くの時間と労力を費やすことになります。また、施設を利用されている方々も、日常生活の一部を学生にみせることで、少なからず負担を感じておられます。こうした多くの方々のご協力のもとで成り立っていることを理解し、実習にのぞみましょう。

指定施設における相談援助業務（実務経験）について

出願資格および実習免除となる指定施設における相談援助業務（実務経験）の詳細は以下 URL または QR コードより、本学 HP に記載されている『「指定施設における相談援助業務（実務経験）について」／社会福祉士養成課程（一般）』をご確認ください。



URL : https://www.seisadohto.ac.jp/correspondence/blog?detail_no=9313

精神保健福祉士養成課程（一般）

精神保健福祉士養成課程（一般）

選考方法（課題作文・書類選考）と合否について

- ・選考方法は『課題作文』及び『書類選考』にて判断します。
確認事項等が生じた場合は、電話またはメールにてご連絡させていただきます。
- ・各選考区分の願書受付締切日から原則 15 営業日以内に合否を決定し、通知します。
- ・選考に関する問い合わせには一切応じられませんのであらかじめご了承ください。

【課題】

精神保健福祉士通信教育課程に入学される動機と精神保健福祉士として働く自分の将来像について、700 字以上 800 字以内で記載してください。

学費等納入金について

(1) 授業料

項 目	金 額	納入期日	備 考
入 学 金	30,000 円	各募集期の入学 手続締切日まで	振込用紙は合格通知と 共に郵送いたします
授 業 料	310,000 円		
実 習 費	(2)実習費を参照		

※学費等は、指定口座へのお振込みにてお支払いいただきます。

※レポート及び質問票等の郵送料は受講生負担です。（第 4 種郵便料金が適用されます。）

(2) 実習費

項 目	金 額	備 考
実 習 費	200,000 円	実習のある 2 年目に、別途 3,000 円程度の保険に 加入していただきます
実習免除者	0 円	指定施設で相談援助の実務経験が 1 年以上または 見込みの方〔指定施設に関しては P.22 参照〕
施設等での実習が 一部免除（60 時間）	150,000 円	社会福祉士の「ソーシャルワーク実習（相談援助 実習等）」履修経験がある方

※指定施設等での実務経験者は、出願時に実務経験証明書(様式 3)を提出してください。

※実習科目履修経験による一部免除希望者は、出願時に成績証明書を提出してください。

※実習中の交通費・宿泊費・食費等の実費は実習費に含みません。

(3) その他

- ・テキスト代は約 65,000 円となります。合格した方にテキストの購入申込書をお送りいたします。個人での購入も可能です。
- ・納入期日までに納金されない場合は、入学手続きをお断りすることがあります。
入学を辞退する場合は、生涯学習課まで速やかにご連絡ください。
- ・納付された選考料・学費等は原則として返還しません。

精神保健福祉士養成課程（一般）

出願書類

(1) 提出書類（全員）

書 類	備 考（注意事項）
入学志願書兼経歴書（様式 1）	6 カ月以内に撮影した写真を貼付 ※スナップ写真不可
課題作文（様式 2）	手書きで記載（黒ボールペンを使用）
振込金受領証明書	選考料振込時に渡される学校送付用（A）を願書に添付 ※ATM 振込の場合、利用明細書のコピーを添付してください。
卒業（見込）証明書 （直近 3 カ月以内に発行のもの コピー不可）	※大学院修了の方も、大学の卒業証明書を提出してください。 ※卒業見込みの場合は卒業見込証明書を提出し、卒業後速やかに、卒業証明書を提出してください。 ※卒業証書の写しでの提出は不可 ※廃校の場合は所管の教育委員会にご相談ください。
健康診断書 （ 診断日は 3 カ月以内 のもの コピー可）	書式任意。検査項目は既往歴・現疾患・血圧・視力・聴力・検尿・胸部 X 線 ※検査項目を満たし、3 カ月以内のものであれば、職場の一般健康診断書でも可
誓約書（様式 5）	黒ボールペン（消えるボールペン不可）にて署名、捺印
戸籍抄本（戸籍個人事項証明書 コピー不可）	各種証明書と現在の姓名が異なる場合のみ提出

(2) 提出書類（該当者のみ） ○必要 △該当者のみ提出

入学資格要件	【区分 1】 4 年制大学を卒業 （見込）した方	【区分 2】 短大 3 年を卒業し、 実務経験 1 年以上	【区分 3】 短大 2 年を卒業し、 実務経験 2 年以上	【区分 4】 指定施設において 4 年以上相談援助の 業務に従事
実務経験証明書 （様式 3）	△	○	○	○
成績証明書 （3 カ月以内の発行）	△	△	△	△
履修科目免除申請書 （様式 4）	△	△	△	△
実習についての同意書 （様式 6）	△			

※実務経験証明書（様式 3）は入学資格要件区分が【区分 2】【区分 3】【区分 4】の方、【区分 1】で実習免除を希望する方が提出必要な書類です。就業した施設・機関代表者の証明印を押印の上、一施設ごとに提出してください。

様式 3-1、3-2、3-3 の全ての書類について提出が必要となります。

なお、必要な年月分の提出で構いません。従事した複数機関の合算も可能です。

※一部科目の免除を希望する方は成績証明書と履修科目免除申請書（様式 4）を提出してください。

本学で審査し、認められた場合は受講科目の免除を行います。実習を必要とする方の実習指導科目の免除はできません。

※実習についての同意書（様式 6）は実習のある方のみ提出してください。実習免除の方は不要です。

※出願時に「見込み」で提出した書類は、全て条件を満たした段階で速やかに再提出が必要です。

精神保健福祉士養成課程（一般）

(3) 注意事項

- ・提出書類に不足がある場合は受理できません。
- ・経歴（学歴、職歴、現疾患や配慮すべき事項等）について、詐称（虚偽の申告の他、申告すべき内容の秘匿も含む）があったことが発覚した場合には、合格となった後であっても、再選考となることがあります。
- ・出願書類は願書受付期間内に簡易書留郵便またはレターパックで郵送してください。直接持参する場合は必ず事前にお電話等でご相談ください。受付は月～金 9:00～17:30です。土曜日・日曜日・祝日・振替休日及び年末年始は休業、その他行事により休校している場合があります。
- ・提出した書類、入学選考料は返却致しませんのであらかじめご了承ください。

学習に関すること

単位取得は、自宅学習・スクーリング及び実習により構成され、試験に合格する必要があります。また、オンライン授業・オンデマンド授業・eラーニングはありません。

開講科目について

医学概論、心理学と心理的支援、社会学と社会システム、社会福祉の原理と政策、地域福祉と包括的支援体制、社会保障、障害者福祉、権利擁護を支える法制度、刑事司法と福祉、社会福祉調査の基礎、精神医学と精神医療、現代の精神保健の課題と支援、ソーシャルワークの基盤と専門職、精神保健福祉の原理、ソーシャルワークの理論と方法、ソーシャルワークの理論と方法（専門）、精神障害リハビリテーション論、精神保健福祉制度論、ソーシャルワーク演習、ソーシャルワーク演習（専門）、ソーシャルワーク実習指導、ソーシャルワーク実習

1. 自宅学習

- ・指定テキストに基づく自己学習を行い、指定の期日までにレポートを提出します。
- ・学習上の質問は質問票を用いてメール・FAX・郵送にて受け付けます。

【レポートの本数】

提出時期	本数	科目名
令和9年5月	3	ソーシャルワークの基盤と専門職 精神医学と精神医療① 精神医学と精神医療②
令和9年6月	4	社会保障① 社会保障② 心理学と心理的支援 ソーシャルワーク実習指導①
令和9年7月	4	ソーシャルワークの理論と方法① ソーシャルワーク演習 現代の精神保健の課題と支援① 精神保健福祉の原理①
令和9年8月	4	社会学と社会システム ソーシャルワークの理論と方法② ソーシャルワーク実習指導② ソーシャルワーク実習指導③
令和9年10月	4	医学概論 現代の精神保健の課題と支援② ソーシャルワーク演習（専門）① 精神保健福祉の原理②
令和9年11月	4	障害者福祉 ソーシャルワークの理論と方法（専門）① ソーシャルワーク演習（専門）② 精神保健福祉制度論
令和10年1月	3	地域福祉と包括的支援体制① 権利擁護を支える法制度 ソーシャルワークの理論と方法（専門）②
令和10年2月	3	社会福祉調査の基礎 地域福祉と包括的支援体制② 精神障害リハビリテーション論
令和10年6月	2	社会福祉の原理と政策① 刑事司法と福祉
令和10年7月	2	社会福祉の原理と政策② ソーシャルワーク演習（専門）③

※実習が免除の方は、「ソーシャルワーク実習指導」のレポート及びスクーリングも免除されます。

精神保健福祉士養成課程（一般）

2. スクーリング(面接授業)

- ・土・日曜日を含む指定日に本学に登学し、科目担当教員による授業を受講します。
（約1時間の昼休憩と授業の合間に適宜休憩があります。）
- ・すべての科目の出席が必要です。欠席の場合、次年度再履修となります。

【スクーリングの日程】

具体的な日程や詳細については入学後に配付される学習の手引きで確認してください。

なお、変更になる場合がありますので通信教育科の連絡を必ず確認してください。

時期	科目名	日数（時数）	時間
令和9年6月	ソーシャルワークの基盤と専門職	土または日の計1日間 (午前午後 各3時間)	9:30~12:30
	ソーシャルワーク演習		13:30~16:30
令和9年7月	精神医学と精神医療	土または日の1日間 (6時間)	9:30~16:30
令和9年8月	精神保健福祉の原理	土または日の1日間 (6時間)	9:30~16:30
令和9年8月	精神障害リハビリテーション論	土または日の計1日間 (午前午後 各3時間)	9:30~12:30
	精神保健福祉制度論		13:30~16:30
令和9年9月	現代の精神保健の課題と支援	土または日の1日間 (6時間)	9:30~16:30
令和9年9月	ソーシャルワークの理論と方法	土または日の1日間 (6時間)	9:30~16:30
令和9年11月	ソーシャルワークの理論と方法（専門）	土または日の1日間 (6時間)	9:30~16:30
令和9年11月	ソーシャルワーク演習（専門）①	土または日の1日間 (6時間)	9:30~16:30
令和9年12月	ソーシャルワーク実習指導① ※実習が必要な受講生のみ（実習免除の方は出席不要）	土または日の1日間 (6時間)	9:30~16:30
令和10年12月	ソーシャルワーク演習（専門）②	土または日の計1日間 (午前午後 各3時間)	9:30~12:30
	ソーシャルワーク実習指導② ※実習が必要な受講生のみ（実習免除の方は出席不要）		13:30~16:30

3. 試験

各科目全10問5択式の試験を自宅で受験していただきます。

4. 実習(該当者) ※入学時に厚生労働省告示による指定施設において相談援助業務の実務経験が1年以上の方は実習が免除となります。

①実習期間

実習はおおむね2年目の9月から12月までの間に計27日間(210時間)以上実施し、12日間(90時間)以上は精神科病院、15日間(120時間)以上は精神障害者支援施設等で行います。社会福祉士の「ソーシャルワーク実習（相談援助実習等）」履修経験がある方は、精神障害者支援施設等120時間のうち60時間の実習が免除され、計20日間（150時間）以上の実習を行います。また、病院での実習と、施設での実習は時期をずらすことが可能ですが、それぞれの機関における実習期間は、基本的に連続した期間となります。

精神保健福祉士養成課程（一般）

実習は原則、土日を除いた月曜日から金曜日で行います。週末のみでの実習や分割での実習は、実習先の受け入れや指導効果の関係上、行っていません。実習時期は未定でも、実習に行くことについて職場・家庭等の理解を得るとともに、実習に関する同意書の内容についてご理解の上、ご署名ください。

また、体調不良など受講者の事情で実習が中断・中止された場合、翌年に実習を行うこととします。ただし、本学では教育課程の一貫性の確保のため、同一年度内に2か所の実習を完了することを必須としていることから、翌年に実習を行う場合、改めて2か所分の実習を行います。

②実習先・実習期間の決定について

実習先は、所定の要件を満たした実習指導者がいる場所になります。また、本学と契約を交わし、厚生労働省に実習先および実習指導者を登録していなければ実習先となることはできませんので、身近な地域に施設があっても実習先にならないことがあります。あらかじめご理解ください。

日程は本人の希望と施設の受け入れ事情により調整しますが、実習施設の事情等で、ご希望の日程での実習が難しい場合がありますのでご了承ください。また、実習時期については、基本は実習先からの条件が優先されます。

③その他

効果的な実習になるように実習の事前準備として次のことをお願いしています。

- ・エントリーシート(自己紹介書)、誓約書(守秘義務)の作成・提出。
- ・実習期間中の本学実習担当教員による週1回の巡回指導を実施するため、実習前の巡回教員との打ち合わせ。
- ・実習の事前打ち合わせとして、実習受け入れ施設の指導者への事前訪問実施。

※ 実習は、単に日数や時間を満たすことだけが目的ではありません。

実習先では、指導者や職員の方々が通常業務に加えて、皆さまの学びのために多くの時間と労力を費やすことになります。また、施設を利用されている方々も、日常生活の一部を学生にみせることで、少なからず負担を感じておられます。こうした多くの方々のご協力のもとで成り立っていることを理解し、実習にのぞみましょう。

指定施設における相談援助業務（実務経験）について

出願資格および実習免除となる指定施設における相談援助業務（実務経験）の詳細は以下 URL または QR コードより、本学 HP に記載されている『「指定施設における相談援助業務（実務経験）について」／精神保健福祉士養成課程（一般）（短期）』をご確認ください。



URL : https://www.seisadohto.ac.jp/correspondence/blog?detail_no=9313

精神保健福祉士養成課程（短期）

精神保健福祉士養成課程（短期）

選考方法（課題作文・書類選考）と合否について

- ・選考方法は『課題作文』及び『書類選考』にて判断します。
確認事項等が生じた場合は、電話またはメールにてご連絡させていただきます。
- ・各選考区分の願書受付締切日から原則 15 営業日以内に合否を決定し、通知します。
- ・選考に関する問い合わせには一切応じられませんのであらかじめご了承ください。

【課題】

精神保健福祉士通信教育課程に入学される動機と精神保健福祉士として働く自分の将来像について、700 字以上 800 字以内で記載してください。

学費等納入金について

(1) 授業料

項 目	金 額	納入期日	備 考
入 学 金	30,000 円	各募集期の入学手続 締切日まで	振込用紙は合格通知と 共に郵送いたします。
授 業 料	160,000 円		
実 習 費	(2)を参照		

※学費等は、指定口座へのお振込みにてお支払いいただきます。

※レポート及び質問票等の郵送料は受講生負担です。(第 4 種郵便料金が適用されます。)

(2) 実習費

項 目	金 額	備 考
実 習 費	200,000 円	別途 3,000 円程度の保険に加入していただきます
実 習 免 除	0 円	指定施設で相談援助の実務経験が 1 年以上または 見込みの方〔指定施設に関しては P.28 参照〕
施設等での実習が 一部免除(60 時間)	150,000 円	社会福祉士の「ソーシャルワーク実習（相談援助 実習等）」履修経験がある方

※指定施設等での実務経験者は、出願時に実務経験証明書(様式 3)を提出してください。

※実習科目履修経験による一部免除希望者は、出願時に成績証明書を提出してください。

※実習中の交通費・宿泊費・食費等の実費は実習費に含みません。

(3) その他

- ・テキスト代は約 30,000 円となります。合格した方にテキストの購入申込書をお送りいたします。個人での購入も可能です。
- ・納入期日までに納金されない場合は、入学手続きをお断りすることがあります。
入学を辞退する場合は、生涯学習課まで速やかにご連絡ください。
- ・納付された選考料・学費等は原則として返還しません。

精神保健福祉士養成課程（短期）

出願書類

(1) 提出書類（全員）

書 類	備 考(注意事項)
入学志願書兼経歴書（様式 1）	6 カ月以内に撮影した写真を貼付 ※スナップ写真不可
課題作文（様式 2）	手書きで記載（黒ボールペンを使用）
振込金受領証明書	選考料振込時に渡される学校送付用（A）を願書に添付 ※ATM 振込の場合、利用明細書のコピーを添付
健康診断書 （ <u>診断日は 3 カ月以内</u> のもの コピー可）	書式任意。検査項目は既往歴・現疾患・血圧・視力・ 聴力・検尿・胸部 X 線 ※検査項目を満たし、3 カ月以内のものであれば、職場の一般 健康診断書でも可
誓約書（様式 6）	黒ボールペン（消えるボールペン不可）にて署名、捺印
戸籍抄本（戸籍個人事項証明書 コピー不可）	各種証明書と現在の姓名が異なる場合のみ提出

(2) 提出書類(該当者のみ) ○必要 △該当者のみ提出

	【区分 1-1】 社会福祉士 (精神実務経験 1 年なし・社会 福祉士実習経験 なし)	【区分 1-2】 社会福祉士 (精神実務経験 1 年あり)	【区分 1-3】 社会福祉士 (精神実務経験 1 年なし・社会 福祉士実習経験 あり)	【区分 2】 福祉系大学等 (4 年)卒業 (見込) 基礎科目履修	【区分 3】 福祉系短大・専 門学校等(3 年) 卒業(見込),基礎 科目履修・実務 経験 1 年以上	【区分 4】 福祉系短大・専 門学校等(2 年) 卒業(見込),基礎 科目履修・実務 経験 2 年以上
入学資格要件						
卒業(見込)証明書 (※1)				○	○	○
成績証明書(※2) (3 カ月以内の発行)	△	△	○	○	○	○
実務経験証明書 (様式 3)(※3)		○		△	○	○
基礎科目履修証明書 (様式 4)(※4)				○	○	○
社会福祉士登録証写	○	○	○			
履修科目免除申請書 (様式 5)(※5)	△	△	△	△	△	△
実習についての同意 書(様式 7)(※6)	○		○	△		

- ※1 卒業（見込）証明書は直近 3 カ月以内に発行したものを提出してください。（コピー不可）
また、卒業証書の写しをもって代えることはできません。
大学院修了の方も、大学の卒業証明書を提出してください。
- ※2 【区分 1-1】 【区分 1-2】 の成績証明書は履修科目免除希望者のみ必要です。
- ※3 実務経験証明書（様式 3）は【区分 1-2】 【区分 3】 【区分 4】 の方および実務経験による
実習免除を希望する方は、提出が必要です。就業した施設・機関代表者の証明印を押印の
上、一施設ごとに提出してください。
様式 3 の全ての書類について提出が必要です。
なお、必要な年月分の提出で構いません。従事した複数機関の合算も可能です。
- ※4 基礎科目は履修された時期により科目名が異なります。該当する書式にてご提出ください。
卒業された学校へご確認の上、証明書発行を依頼してください。証明のないものは無効とな
ります。なお、基礎科目全てを履修していることが必要です。
- ※5 様式 5 は一部科目免除希望者のみ提出してください。
- ※6 実習についての同意書（様式 7）は実習のある方のみ提出してください。実習免除となる方
は提出不要です。
- ※ 出願時に「見込み」で提出した書類は、全て条件を満たした段階で速やかに再提出が必要で
す。

精神保健福祉士養成課程（短期）

（3）注意事項

- ・提出書類に不足がある場合は受理できません。
- ・経歴（学歴、職歴、現疾患や配慮すべき事項等）について、詐称（虚偽の申告の他、申告すべき内容の秘匿も含む）があったことが発覚した場合には、合格となった後であっても、再選考となることがあります。
- ・出願書類は願書受付期間内に簡易書留郵便またはレターパックで郵送してください。直接持参する場合は必ず事前にお電話等でご相談ください。受付は月～金 9:00～17:30です。土曜日・日曜日・祝日・振替休日及び年末年始は休業、その他行事により休校している場合があります。
- ・提出した書類、入学選考料は返却致しませんのであらかじめご了承ください。

学習に関すること

単位取得は、自宅学習・スクーリング及び実習により構成され、試験に合格する必要があります。また、オンライン授業・オンデマンド授業・eラーニングはありません。

開講科目

精神医学と精神医療、現代の精神保健の課題と支援、精神保健福祉の原理、ソーシャルワークの理論と方法、ソーシャルワークの理論と方法（専門）、精神障害リハビリテーション論、精神保健福祉制度論、ソーシャルワーク演習（専門）、ソーシャルワーク実習指導、ソーシャルワーク実習

1. 自宅学習

- ・指定テキストに基づく自己学習を行い、指定の期日までにレポートを提出します。
- ・学習上の質問は質問票を用いてメール・FAX・郵送にて受け付けます。

【レポートの本数】

提出時期	本数	科目名
令和9年5月	4	精神医学と精神医療① 精神医学と精神医療② ソーシャルワーク実習指導① ソーシャルワークの理論と方法①
令和9年6月	3	現代の精神保健の課題と支援① 精神保健福祉の原理① ソーシャルワークの理論と方法②
令和9年7月	3	ソーシャルワーク実習指導② 現代の精神保健の課題と支援② ソーシャルワーク演習（専門）①
令和9年8月	4	精神保健福祉の原理② ソーシャルワークの理論と方法（専門）① ソーシャルワーク演習（専門）② 精神保健福祉制度論
令和9年10月	4	ソーシャルワーク実習指導③ ソーシャルワークの理論と方法（専門）② 精神障害リハビリテーション論 ソーシャルワーク演習（専門）③

※実習が免除の方は、「ソーシャルワーク実習指導」のレポート及びスクーリングも免除されます。

2. スクーリング(面接授業)

- ・土・日曜日を含む指定日に本学に登学し、科目担当教員による授業を受講します。
（約1時間の昼休憩と授業の合間に適宜休憩があります。）
- ・すべての科目の出席が必要です。
- ・スクーリングを欠席した場合、補講・振替等はありません。次年度、継続生として履修していただきます。また、別途費用がかかります。

精神保健福祉士養成課程（短期）

【スクーリングの日程】

具体的な日程や詳細については入学後に配付される学習の手引きで確認してください。

なお、変更になる場合がありますので通信教育科の連絡を必ず確認してください。

時期	科目名	日数（時数）	時間
令和 9 年 5 月	ソーシャルワーク実習指導① ※実習が必要な受講生のみ（実習免除の方は出席不要）	土または日の 1 日間 （6 時間）	9：30～16：30
令和 9 年 5 月	現代の精神保健の課題と支援	土または日の 1 日間 （6 時間）	9：30～16：30
令和 9 年 7 月	精神医学と精神医療	土または日の 1 日間 （6 時間）	9：30～16：30
令和 9 年 7 月	精神保健福祉の原理	土または日の 1 日間 （6 時間）	9：30～16：30
令和 9 年 7 月	精神障害リハビリテーション論	土または日の計 1 日間 （午前午後 各 3 時間）	9：30～12：30
	精神保健福祉制度論		13：30～16：30
令和 9 年 9 月	ソーシャルワークの理論と方法	土または日の 1 日間 （6 時間）	9：30～16：30
令和 9 年 11 月	ソーシャルワークの理論と方法（専門）	土または日の 1 日間 （6 時間）	9：30～16：30
令和 9 年 11 月	ソーシャルワーク演習（専門）①	土または日の 1 日間 （6 時間）	9：30～16：30
令和 9 年 12 月	ソーシャルワーク実習指導② ※実習が必要な受講生のみ（実習免除の方は出席不要）	土または日の計 1 日間 （午前午後 各 3 時間）	9：30～12：30
	ソーシャルワーク演習（専門）②		13：30～16：30

3. 試験

各科目全 10 問 5 択式の試験を自宅で受験していただきます。

4. 実習(該当者) ※入学時に厚生労働省告示による指定施設において相談援助業務の実務経験が

1 年以上の方は実習が免除となります。

①実習期間

実習はおおむね 9 月から 1 月までの間に計 27 日間(210 時間) 以上実施し、12 日間(90 時間) 以上は精神科病院、15 日間(120 時間) 以上は精神障害者支援施設等で行います。社会福祉士の「ソーシャルワーク実習（相談援助実習等）」履修経験がある方は、精神障害者支援施設等 120 時間のうち 60 時間の実習が免除され、計 20 日間(150 時間) 以上の実習を行います。また、病院での実習と、施設での実習は時期をずらすことが可能ですが、それぞれの機関における実習期間は、基本的に連続した期間となります。

実習は原則、土日を除いた月曜日から金曜日で行います。週末のみでの実習や、分割での実習は、実習先の受け入れや指導効果の関係上、行っていません。実習時期は未定でも、実習に行くことについて職場・家庭等の理解を得るとともに、実習に関する同意書の内容についてご理解の上、ご署名ください。

また、体調不良など受講者の事情で実習が中断・中止された場合は翌年に実施します。本学では教育課程の一貫性の確保のため、同一年度内に 2 か所の実習を完了することとし、翌年に改めて 2 か所の実習を行います。

②実習先・実習期間の決定について

実習先は、所定の要件を満たした実習指導者がいる場所になります。

精神保健福祉士養成課程（短期）

また、本学と契約を交わし、厚生労働省に実習先および実習指導者を登録していなければ実習先となることはできませんので、身近な地域に施設があっても実習先にならないことがあります。あらかじめご理解ください。

日程は本人の希望と施設の受け入れ事情により調整しますが、実習施設の事情等で、ご希望の日程での実習が難しい場合がありますのでご了承ください。また、実習時期については、基本は実習先からの条件が優先されます。

③その他

効果的な実習になるように実習の事前準備として次のことをお願いしています。

- ・ エントリーシート(自己紹介書)、誓約書(守秘義務)の作成・提出。
- ・ 実習期間中の本学実習担当教員による週1回の巡回指導を実施するため、実習前の巡回教員との打ち合わせ。
- ・ 実習の事前打ち合わせとして、実習受け入れ施設の指導者への事前訪問実施。

※ 実習は、単に日数や時間を満たすことだけが目的ではありません。

実習先では、指導者や職員の方々が通常業務に加えて、皆さまの学びのために多くの時間と労力を費やすことになります。また、施設を利用されている方々も、日常生活の一部を学生にみせることで、少なからず負担を感じておられます。こうした多くの方々のご協力のもとで成り立っていることを理解し、実習にのぞみましょう。

基礎科目について

本課程を受験するにあたって、P.25 の【区分 2】【区分 3】【区分 4】で出願する者は、精神保健福祉士国家試験受験資格を得るために必要な「基礎科目」を全て修めている必要があります。履修時期により科目名が異なりますので、詳細は卒業された学校へ確認してください。基礎科目は、福祉系大学・短大等において、全ての科目の履修が必要です。

<令和3年4月入学者から適用>

①医学概論、②心理学と心理的支援、③社会学と社会システム、④社会福祉の原理と政策、⑤地域福祉と包括的支援体制、⑥社会保障、⑦障害者福祉、⑧権利擁護を支える法制度、⑨刑事司法と福祉、⑩社会福祉調査の基礎、⑪ソーシャルワークの基盤と専門職、⑫ソーシャルワーク演習

<平成24年4月から令和3年3月までの入学者に適用>

①人体の構造と機能及び疾病、心理学理論と心理的支援、社会理論と社会システムのうち1科目、②現代社会と福祉、③地域福祉の理論と方法、④社会保障、⑤低所得者に対する支援と生活保護制度、⑥福祉行財政と福祉計画、⑦保健医療サービス、⑧権利擁護と成年後見制度、⑨障害者に対する支援と障害者自立支援制度、⑩精神保健福祉相談援助の基盤(基礎)、⑪精神保健福祉援助演習(基礎)

<平成21年4月から平成24年3月までの入学者に適用>

①人体の構造と機能及び疾病、心理学理論と心理的支援、社会理論と社会システムのうち1科目、②社会保障、③低所得者に対する支援と生活保護制度、④福祉行財政と福祉計画、⑤保健医療サービス、⑥権利擁護と成年後見制度、⑦精神保健福祉援助技術総論

<平成21年3月までの入学者に適用>

①社会福祉原論、②社会保障論、公的扶助論、地域福祉論のうち1科目、③精神保健福祉援助技術総論、④医学一般、⑤心理学、社会学、法学のうち1科目

指定施設における相談援助業務（実務経験）について

出願資格および実習免除となる指定施設における相談援助業務（実務経験）の詳細は以下 URL または QR コードより、本学 HP に記載されている『「指定施設における相談援助業務（実務経験）について」／精神保健福祉士養成課程（一般）（短期）』をご確認ください。

URL : https://www.seisadohto.ac.jp/correspondence/blog?detail_no=9313



実習についての同意事項

※以下内容に関し、実習を伴う場合に同意いただく内容となりますのでご確認ください。

【実習日数、期間・時期について】
実習に必要な時間数、内容等は法令により定められています。決められた実習時期、期間に実習を行う必要があります。また、実習の内容は定められた内容を満たす必要があります。
実習は原則として平日に連続して行います。土日祝日のみ、土日祝日を中心とした日程、長期にわたる分散日程での実習はできません。
日程は本人の希望と実習施設の受け入れ事情により調整しますが、社会情勢や施設の事情等で、希望の日程での実習が難しい場合があります。
【実習先について】
実習施設および実習指導者の要件は、法令等で詳細に定められています。要件を満たし、本学と契約を交わした施設以外では実習はできません。身近な地域に施設があっても実習先にならないことがあることをご理解ください。
実習先は遠方になる可能性があります。また、遠方になり宿泊費等がかかる場合には、ご自身で負担していただきます。
実習先選定にあたっては、受講生の特性や状況を勘案し、社会情勢等を踏まえた上で決定します。
【実習の履修要件・単位認定等について】
実習に行くためには、スクーリング、レポート学習および試験等の学習が順調である必要があります。正当な理由なく学習が滞っている場合には、実習に行くことができません。
実習指導のスクーリングに出席していることが必要です。
その他、本学において必要と判断した場合には、延期、中止、中断となることがあります。
治療中の病気があり主治医の許可が得られない場合や、妊娠中は実習に行くことはできません。
状況により、自身と実習指導者または指導担当教員と協議が必要となった際は、実習指導者または指導担当教員の意向等を尊重し、協議を行います。
実習中（事前・事後指導中を含む）は、実習指導者および指導担当教員の指示に従い、行動していただきます。
上記内容に相反した場合、実習の単位認定が認められない場合があります。
【勤務先・ご家庭との調整について】
実習は平日に連続した期間で実施します。長期間の実習参加に向けて、休暇取得について、サポートについて等、入学前に予め勤務先やご家庭等のご理解を得る必要があります。

◆個人情報の取り扱いについて

本学通信教育課程出願者の個人情報は、本学及び生涯学習課で入学者選考及び入学後の学籍管理のみに使用し、ご本人の承諾なく第三者に提供することはありません。



大学イメージキャラクター「シカぼう」

お問い合わせ



星槎道都大学
SEISA DOHTO UNIVERSITY

生涯学習課

〒061-1196 北広島市中の沢 149 番地

URL <https://www.seisadohto.ac.jp>

Mail tsushin-contact@seisa.dohto.ac.jp

TEL

011-372-3111(代表)

011-372-8050(直通)